⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Thermal Type Receipt 19,050 rolls
⑷ Duration of policy : from the next day of a conclusion of a contact day to 31, March, 2014.
⑸ Delivery place : As shown in the specifications
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
① not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures
② have passed approval inspection of the processing of the Thermal Type Receipt which Japan Highway Public Corporation, we,
Central Nippon expressway Co., Ltd. or West Nippon expressway Co., Ltd. establishes after first (1st) day of April, 2003.
Or be having the results which delivered the Thermal Type Receipt to Japan Highway Public Corporation, our company, Central Nippon expressway Co., Ltd. or West Nippon expressway Co., Ltd. after first (1st) day of April, 2003.
⑺ Deadline for tender : 2 : 00 P.M. 4. June, 2013
⑻ Contact point for the notice : Moriyuki Mitsuzuka, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company 3―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8979 Japan. Tel. 03―3506―0212

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年4月11日
契約責任者
東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴ 品目分類番号　76
⑵ 調達等件名及び予定数量　「平成25年度磁気カード通行券印刷単価契約」　磁気カード通行券　23,578,400枚
⑶ 調達等案件の仕様等　仕様書のとおり。
⑷ 履行期間　契約締結日の翌日から平成26年3月31日まで
⑸ 納入場所　仕様書のとおり。
⑹ 入札方法
① 入札金額は総価とし、納入に関する一切の費用を含めた額とすること。
② 入札金額（総額）の内訳を記載した単価表及び内訳表を添付すること。
③ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺ 契約単価　契約単価は、単価表記載の単価とする。
2　競争参加資格　入札に必要な書類の受領期限を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。
⑴ 東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第6条の規定に該当しない者であること。
⑵ 平成15年4月1日以降に、日本道路公団、当社、中日本高速道路株式会社または西日本高速道路株式会社が定める磁気カード通行券の加工の承認検査に合格した者であること。または、平成15年4月1日以降に、日本道路公団、当社、中日本高速道路株式会社または西日本高速道路株式会社への磁気カード通行券の納入実績を有している者であること。
なお、これらの条件を満たしている者であっても、平成15年4月1日以降の受入検査において、同一の使用原紙抄造ロットで3回以上不合格があった場合は、当該受入検査から本契約の入札受領期限までに当社、中日本高速道路株式会社または西日本高速道路株式会社が定める磁気カード通行券の加工の承認検査に合格していなければならない。
⑶ 審査基準日から落札決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。
3　入札に必要な書類の提出場所等
⑴ 入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8979 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号　東日本高速道路株式会社　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課　三塚守幸　電話03―3506―0212
⑵ 入札説明書等の交付方法
① 交付期間　平成25年4月11日から平成25年6月4日までとする。
② 交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/）
⑶ 入札に必要な書類の提出方法及び受領期限
① 提出方法　書留郵便（親展）により提出すること。
② 受領期限　平成25年6月4日14時
⑷ 開札の日時及び場所
① 日時　平成25年6月21日14時
② 場所　東日本高速道路株式会社　本社入札室
4　その他
⑴ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除
⑶ 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書、単価表及び内訳表に本公告に示した調達を履行できることを証明する書類を添付して入札に必要な書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸ 契約書作成の要否　要
⑹ 落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺ 手続きにおける交渉の有無　無
⑻ 入札に関する一般的な質問については『よくある質問（http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）』を参照のこと。
⑼ その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Hirose, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited
⑵ Classifications of the products to be procured : 76
⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : magnetic card tickets 23,578,400 pieces
⑷ Duration of policy : from the next day of a conclusion of a contact day to 31, March, 2014.
⑸ Delivery place : As shown in the specifications
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :
① not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures
② have passed approval inspection of the processing of the magnetic card tickets which Japan Highway Public Corporation, we,
Central Nippon expressway Co., Ltd. or West Nippon expressway Co., Ltd. establishes after first (1st) day of April, 2003.
Or be having the results which delivered the magnetic card tickets to Japan Highway Public Corporation, our company, Central Nippon expressway Co., Ltd. or West Nippon expressway Co., Ltd. after first (1st) day of April, 2003,